

日程第1 報告第1号

令和3年度南部市町村会事業報告について

令和3年度南部市町村会事業について、別添のとおり報告する。

[事業報告書 別添のとおり]

報告

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮里 哲

日程第2 議案第1号

令和3年度南部市町村会一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度南部市町村会一般会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査報告書を添えて認定に付する。

[決算書 別添のとおり]

原案可決

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮里 哲

監 査 報 告 書

令和3年度南部市町村会一般会計歳入歳出決算書並びに帳簿
証憑書類等を監査した結果は、下記のとおりである。

監査所見

令和3年度決算については、歳入歳出証憑書類並びに預金通帳等
の各種帳簿をそれぞれ照合監査した結果、帳簿の記帳、証憑書類の
整理、現金出納並びに保管状況は、いずれも適正に処理されている
ことを確認したので報告します。

令和4年5月11日

南部市町村会

監 事

宮城 靖政 

監 事

石垣 安秀 

日程第3 議案第2号

令和4年度国・県等への重点要望書について

令和4年度国・県等への重点要望書について、別紙のとおりご協議願いたい。

一部修正を行い可決

[要望書 別添のとおり]

(案)

要請日程：令和4年7月（1泊2日）

要請先：内閣府、関係省庁

要請者：理事5名（南部地区市町村議会議長会と合同で要請）

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮里 哲

南部地域の振興策と財政支援について

沖縄県は、復帰後、国の特段のご高配により沖縄振興特別措置法に基づいて、沖縄振興開発事業が積極的に推進されたことにより、社会資本の整備は大きく進展しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による、観光関連の落ち込みが著しく、失業率が全国に比べ高い水準で推移するなど社会経済情勢は、依然として厳しい状況が続いております。

市町村では、地域の特色ある振興策と地域活性化事業の創出に懸命な努力を払っているところではありますが、昨今の市町村財政は厳しい状況にあり、市町村は、あらゆる事務事業の見直しや、人件費抑制、コロナ対策及び消費的経費等、歳出経費の節減等を行い、また、新型コロナウイルス感染防止対策や歳入財源の確保には、財政調整基金や特定目的基金を取り崩すなど、今や市町村財政は、見通しも立たず危機的な状態に陥っております。

昨今の本県における地域振興策は、基地関連事業に重点が置かれ、道路網や公共関連施設、地域活性化事業等において地域間格差が生じてきており、均衡ある振興策の推進が求められております。

ご案内のように、沖縄県には全国の米軍基地の75%が集中し、国土防衛上の要衝として、その役目を強いられている現状から基地問題は沖縄県全体の問題であると認識しており、基地から派生する様々な事件事故の被害等、直接間接的に全県民が影響を受けています。

この基地問題は、特定地域のみの問題ではないと考えるものであり、日頃から米軍の水域訓練や空域訓練等により、当該地域での経済活動が制約され、米軍基地と同様、国土防衛の機能を担う自衛隊基地を多く有する南部地域も、その枠組みの中にあり、有事の際に危機にさらされることは、言うまでもありません。

また、人口の集中する南部地域においては、住環境の整備や他地域と南部地域を結ぶ公共交通機関の整備、交通渋滞の解決等の総合的な交通基盤整備等の南部地域の特性に応じた振興を図ることが必要であります。

沖縄県全体の振興を図るためには、各地域の特殊性に応じた振興を図る必要があります。それぞれの振興策に対し財政措置を講じることが求められます。

よって、本県の均衡ある発展を推進する観点から南部地域の振興を図るべく財政支援策等について、特段のご配慮を賜りますよう要望する。

沖縄県における不発弾処理について

安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」等の早期導入をしていただきたい。

先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、戦後処理を未だに多く抱えております。

特に、不発弾処理については、県民の生命・財産、日常生活及び経済活動等に直結する問題であり、県内には未だ2500トン余の不発弾が地中に埋もれ、年間の処理量は約30トンで完全撤去まで80年余もかかるといわれております。

不発弾爆発事故は、これまでも県下各地で発生しており、不発弾があるが故の爆発事故であり、今日でも県民の生命や平穏な生活が「戦争による負の遺産」に脅かされている現実をあらためて痛感するものであります。

沖縄戦の遺物である不発弾の処理は、戦後処理の一環であり、県民の生命・財産を守る観点からも、国の全面的な責任において早期に完全処理し、その場合においては、処理に関連する費用はすべて国庫負担とする必要があります。

よって、本県における今後の不発弾処理等に関する次の事項について、特段の御高配を賜りますよう強く要望する。

記

1. 沖縄県における不発弾処理は、国の全面的な責任において実施
2. 国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」等を早期導入

こどもの貧困対策について

内閣府補助事業「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続をしていただきたい。

沖縄県における子どもの貧困の実態は、全国に比べ特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」（内閣府）を実施しているが、事業の評価・分析においては、子供の居場所を利用した子供の対人関係や学習意欲などに改善がみられ、また、貧困対策支援員の支援を受けた保護者の周囲とのつながりや子どもとの関係性などに前向きな効果が現れている。

居場所を利用されている子ども達は、貧困世帯であることから、一人ひとりの子ども達が自立するまでは長期的な継続支援が必要である。

については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう令和4年度以降も「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続を、国に対し強く要望する。

海岸に漂着した軽石の回収及び処分について

軽石の仮置場の設置、回収及び処分の指針を示すと共に処分に要する経費の措置をお願いしたい。

現在、沖縄県内において大量の軽石が漂着し、漁業関係や観光関係事業者をはじめとした多くの関係機関に多大な損失を与え、景観だけでなく自然環境への影響も懸念される。

南部の各市町村においては、漁業や観光業等従事者と共にボランティアによる、軽石の撤去作業を行っており、回収された軽石は、現在、市役所敷地内(自然海岸分)、管理ビーチ敷地内(ビーチ分)、各漁港(港内漂着分)に仮置きしている状況であるが、海流、潮流、風の影響により、日々軽石が漂着しており、一向に収束の目途が立たない状況であり、早期に軽石の侵入を防止するフェンス等の設置が必要である。

また、南部圏域の7つの離島町村と本島を結ぶフェリーや高速船が、軽石の影響により、航行不能となった場合、島民の生活物資の確保や救急搬送への影響が懸念され、一刻も早い収束に向けた軽石の撤去作業と、回収及び処分の指針を示し、漁業、観光業等への補償については、各市町村での財政負担では限界があることから、財政措置を含め、新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援が必要である。

記

1. 漁港、港湾、漁場、海岸、岸壁等に漂着した軽石撤去費用の財政措置
2. 軽石の侵入を防止するフェンス等設置の財政支援
3. 軽石被害により影響が生じた漁業、養殖業、観光業等への補償費用の財政措置及び損失補償支援
4. 回収した軽石の適切な処分
5. 軽石の影響により新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援

南部離島地域の振興について

南部地域は、離島7町村を抱えており、当該離島の振興につきましても、これまで国の格別のご配慮により産業基盤の整備をはじめ生活環境施設及び住民福祉の向上と生活安定が図られつつあり衷心より深く感謝を申し上げます。

しかしながら、離島地域は地理的、自然的な制約を背景にして、今なお、産業基盤の整備をはじめ住民の生活条件が各面で立ち遅れており、県土の均衡ある発展を図るためには、自然条件が厳しく、財政的にも脆弱な離島地域に対し引き続き特別な振興施策が必要であります。

よって、離島地域の振興を図るため、次の事項について特段のご配慮を賜りますよう強く要望する。

記

1. 離島航路補助事業費の拡充
2. 離島航路事業に対する燃料高騰分の補填
3. 海洋漂着ゴミの対策

日程第4 承認第1号

(株)サザンプラント取締役の推薦について

(株)サザンプラントより取締役の任期満了に伴う、取締役2名の推薦依頼がありますので、その承認を行います。

役 職	氏 名	(所属職名)
取締役	照屋 勉	(与那原町長)
	桃原 秀雄	(久米島町長)

[任期 令和4年度株主総会にて選任された日から1ヶ年]

承認

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮 里 哲

参考 [(株)サザンプラント現取締役]

役 職	氏 名	(所属職名)
取締役	當銘 真栄	(糸満市長)
	赤嶺 正之	(南風原町長)



サザン発 2 号
令和 4 年 4 月 5 日

南 部 市 町 村 会
事 務 局 長 平 良 進 殿

株 式 会 社 サザン プ ラ ン ト
代 表 取 締 役 社 長 慶 留 間 照 雄



取 締 役 の 推 薦 に つ い て (依 頼)

拝 啓 時 下 ま す ま す ご 清 栄 の こ と と お 喜 び 申 し 上 げ ま す 。

さ て、弊 社 で は、上 記 の 件 に つ き ま し て、来 る 令 和 4 年 6 月 2 7 開 催 予 定 の 定 時 株 主 総 会 に お い て 取 締 役 の 選 任 を 付 議 し た い と 存 じ ま す 。

つ き ま し て は、南 部 市 町 村 会 を 推 薦 団 体 と し て、ご 推 薦 い た だ き た く 存 じ ま す の で、よ ろ し く お 取 り 計 ら い 願 い ま す 。

敬 具

記

取 締 役 2 名

以 上

《 参 考 : 現 行 の 取 締 役 》

役 員	氏 名	推 薦 団 体
代 表 取 締 役	慶 留 間 照 雄	沖 縄 県 農 業 協 同 組 合
取 締 役	前 田 典 男	"
取 締 役	安 谷 屋 行 正	"
取 締 役	具 志 堅 道 男	"
取 締 役	山 城 隆 則	沖 縄 協 同 青 果 (株)
取 締 役	當 銘 真 栄	南 部 市 町 村 会
取 締 役	赤 嶺 正 之	"
取 締 役	當 銘 正 彦	
取 締 役	赤 嶺 直 幸	

供 覧	事 務 局 長	総 務 振 興 課 長	主 幹 兼 振 興 係 長	主 幹 兼 総 務 係 長	主 幹 兼 財 務 会 計 係 長	社 会 福 祉 係 長	主 査	主 事

サザンプラント 取締役輪番表

①	②	③	④
令和元年度株主総会 にて選任後1年間	令和2年度株主総会 にて選任後1年間	令和3年度株主総会 にて選任後1年間	令和4年度株主総会 にて選任後1年間
八重瀬町長	南城市長	糸満市長	久米島町長
豊見城市長	那覇市長	南風原町長	与那原町長

＜南部市町村持ち株状況＞

番号	市町村名	持ち株数
1	豊見城市	193
2	糸満市	178
3	南城市	162
4	八重瀬町	107
5	南風原町	92
6	那覇市	56
7	久米島町	30
8	与那原町	15
9	南大東村	10
10	北大東村	5
11	栗国村	4
12	渡嘉敷村	2
合 計		854

日程第5 選挙第1号

沖縄県市町村職員共済組合会議員の推薦について

沖縄県市町村職員共済組合会議員 大田 治雄 久米島町長の任期満了に伴い、本地区代表議員に欠員が生じており、議員1名の推薦依頼があり、その選挙を行う。

役 職	氏 名 (所属職名)
議 員	桃原 秀雄 (久米島町長)

[次期任期 選出された日から令和4年11月30日まで]

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮 里 哲

[前沖縄県市町村職員共済組合会議員]

役 職	氏 名 (所属職名)
議 員	大田 治雄 (久米島町長)



沖 町 村 第 48-2 号
令 和 4 年 4 月 22 日

南 部 市 町 村 会
会 長 宮 里 哲 様

沖 縄 県 町 村 会
会 長 宮 里 哲



沖 縄 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合 会 議 員 の 推 薦 に つ い て (依 頼)

時 下 ま す ま す ご 清 祥 の こ と と お 喜 び 申 し 上 げ ま す。

さ て、み だ し の こ と に つ い て、南 部 地 区 推 薦 に よ る 本 会 選 出 の 沖 縄 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合 会 議 員 に 下 記 の と お り 欠 員 が 生 じ て お り ま す。

本 来 な ら ば、長 の 任 期 満 了 に よ る 議 員 失 職 後 に 本 会 総 会 に お い て 補 欠 選 挙 を 実 施 す る と ころ で す が、同 組 合 定 款 第 19 条 に 基 づ く 期 日 内 で の 総 会 の 開 催 並 び に 補 欠 選 挙 の 実 施 が 困 難 で あ る こ と か ら、本 会 で は、同 組 合 定 款 第 14 条 及 び 第 15 条 第 3 項 に 基 づ き 貴 地 区 か ら 指 名 推 選 に よ り 推 薦 さ れ た 者 を 第 三 区 選 挙 区 の 当 選 人 と い た し た い と 存 じ ま す の で、御 理 解 の う え 御 協 力 く だ さ い ま す よ う お 願 い 申 し 上 げ ま す。

つ き ま し て は、お 忙 し い と ころ 誠 に 恐 縮 で す が、令 和 4 年 6 月 24 日 (金) ま で に 下 記 の と お り 貴 地 区 か ら 組 合 会 議 員 を 推 薦 し て 下 さ る よ う お 願 い い た し ま す。

記

- 1 組 合 会 議 員 を 失 職 し た 者
大 田 治 雄 久 米 島 町 長
- 2 失 職 し た 期 日
令 和 4 年 5 月 11 日
- 3 推 薦 す る 組 合 会 議 員 1 名
- 4 選 出 議 員 の 任 期：選 出 の 日 か ら 令 和 4 年 11 月 30 日 ま で

		沖 縄 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合 定 款 (抜 粋)						
供 覧	事 務 局 長	総 務 振 興 課 長	主 幹 兼 振 興 係 長	主 幹 兼 総 務 係 長	主 幹 兼 財 務 会 計 係 長	社 会 福 祉 係 長	主 査	主 事

654
館 5 階)

【別紙 1】

○ 沖縄県市町村職員共済組合定款

(昭和47年5月16日
認 可)

(議員の定数)

第7条 組合会の議員(以下「議員」という。)の定数は、20人とする。

(議員の任期)

第8条 議員の任期は、前任の議員の任期満了の日の翌日から起算する。ただし、任期満了による選挙が前任の議員の任期満了の日の翌日後に行なわれたときは、選挙の日から起算する。

(選挙区)

第9条 議員は、各選挙区において選挙する。

2 市町村長が選挙する議員の選挙区及びその選挙区において選挙する議員の数は、次のとおりとする。

[選挙区及び定数]

同定款第9条

長側選挙区	}	第一区	全市	4人	計10人
		第二区	本島町村	4人	
		第三区	離島町村	2人	

選挙区						議員の数
第三区	北大東村	南大東村	竹富町	与那国町	多良間村	2人
	粟国村	伊平屋村	渡嘉敷村	久米島町	伊江村	
	伊是名村	座間味村	渡名喜村			

第9条第3項、第4項(略)

(選挙長)

第10条 各選挙毎に、選挙長を置く。

- 2 選挙長は、理事長が委嘱する。
- 3 選挙長は、当該選挙に関する事務をつかさどる。

(選挙の期日等の公告)

第11条 理事長は、選挙の日時及び場所を少なくとも選挙の期日前7日までに公告しなければならない。

(市町村長が選挙する議員の選挙)

第12条 市町村長が選挙する議員の選挙は、市町村長の互選によって行なう。

第13条(略)

(選挙の方法)

第14条 前2条に規定する選挙は、投票によって行なう。ただし、第12条の規定による互選にあつては市町村長、前条第1項の規定による互選にあつては代議員、同条第2項の規定による互選にあつては市町村長以外の組合員(次条第3項においてこれらの者を「有権者」という。)の過半数の者に異議がないときは、指名推選の方法によることができる。

(当選人)

第15条第1項、第2項(略)

- 3 指名推選によって選挙を行う場合においては、選挙の場所に集まった有権者の過半数の者に異議がないときは、被指名人をもって当選人とする。

第16条~第18条(略)

(補欠選挙及び繰上げ補充)

第19条 議員に欠員を生じたときは、欠員を生じた日から50日以内に補欠選挙を行なう。ただし、第15条第1項ただし書の規定による得票者で当選人とならなかった者があるときは、それらの者のうちから最多数の得票を得た者を当選人に定めなければならない。

日程第6 選挙第2号

沖縄県国民健康保険団体連合会理事の推薦について

沖縄県国民健康保険団体連合会理事 大田 治雄 久米島町長の任期満了に伴い、本地区代表理事1名に欠員が生じており、理事1名の推薦依頼がありますので、その選挙を行う。

役 職	氏 名 (所属職名)
理 事	古謝 景春 (南城市長)

[任期 選任された日から令和5年3月31日まで]

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮 里 哲

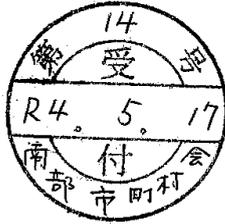
[沖縄県国民健康保険団体連合会役員]

地区代表理事 (4人)

城間 幹子 那覇市長
照屋 勉 与那原町長
赤嶺 正之 南風原町長
大田 治雄 久米島町長

地区代表現監事 (1人)

石川 勝弘 八重瀬町副町長



沖国保連第194号
令和4年5月17日

南部市町村会
会長 宮里 哲 様

沖縄県国民健康保険団体連合会
理事長 石嶺 傳 眞

沖縄県国民健康保険団体連合会理事の推薦について（依頼）

国民健康保険事業の運営につきましては、平素から格別のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本会の理事の選任につきましては、沖縄県国民健康保険団体連合会役員選任規則第3条の規定に基づき、各団体からの推薦をうけ総会で選任しているところですが、南部地区から選任された理事の 大田 治雄 氏が久米島町長を退任されたことに伴い、南部地区選任理事に1名の欠員が生じております。

そのため、後任理事を別添推薦書にて令和4年6月27日（月）までにご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 後任理事の任期 前任者の残任期間（令和5年3月31日まで）
- 2 役員選任規則 別添のとおり
- 3 本 会 役 員 別添「沖縄県国民健康保険団体連合会役員名簿」のとおり

問い合わせ先
沖縄県国民健康保険団体連合会 総務課
TEL：098-863-2321
FAX：098-867-6758

供	事務局長	総務振興課長	主幹兼振興係長	主幹兼総務係長	主幹兼財務・会計係長	社会福祉係長	主査	主事
覧								

日程第7 協議第1号

令和4年度沖縄総合事務局開発建設部との国土交通行政に関する懇談会について

令和4年度沖縄総合事務局開発建設部との国土交通行政に関する懇談会について、ご協議願いたい。

[意見書 別添のとおり]

会次第及び意見書のとおり決定

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮里 哲

日程第8 報告第2号

沖縄南部地域の命と暮らしを守る道づくり促進に関する要請について

道路整備関係全国大会への参加と併せて、南部地域の関係3団体連名による「沖縄南部地域の命と暮らしを守る道づくり促進に関する要請」を、下記のとおり要請を、行ったので報告する。

報告

〔要請期日〕 令和4年5月18日（水）

〔要請先〕 内閣府特命担当大臣、副大臣、大臣政務官、外6名、
国土交通省道路局長
県関係国会議員（衆6名・参6名）

〔要請団体〕 関係3団体連名
（一財）南部振興会 南部市町村会 南部東道路整備促進期成会

〔要請内容〕 ①那覇空港自動車道（小禄道路）の整備推進について
②沖縄西海岸道路（那覇北道路）の整備推進について
③地域高規格道路・南部東道路の整備促進について
④国道329号与那原バイパス・南風原バイパス・西原バイパスの整備推進について
⑤国道331号（知念字具志堅～山里）の改良について
⑥国道507号（八重瀬道路及び仲井真津嘉山線）の整備促進について
⑦防災・減災、国土強靱化について
⑧災害時等の対応における体制強化について

〔要請者〕 南城市長

令和4年5月25日

南部市町村会
会長 宮里 哲

5. その他